

日本印刷工業組合連合会 安全衛生管理技術班 坂下 英樹 氏 (神奈川印刷工業組合 派遣講師)  
 4) 10月19日(金) 13:30~16:00 (※神奈川労働局と当センターの共催)  
 平塚市勤労会館 中会議室 (平塚市追分1-24)  
 講師ー神奈川労働局 労働基準部 健康課 担当官、当センター 白須 吉男 産業保健相談員(労働衛生コンサルタント)  
 申込書を含む「ご案内」は当センターHPの以下のURLからご覧ください。  
<http://www.sanpo-kanagawa.jp/news/120919.html>

セミナーの申込先・問合せ先は 神奈川労働局 労働基準部 健康課(TEL 045-211-7353 FAX 045-211-0048)です。

[別記] 平成24年度

H24.9.27 現在

### 「胆管がん」フリーダイヤル(平24・7・19~9・21) 受付相談・一覧表

NO.	相談日	相談者属性	地域	業務内容	洗浄業務の有無	従事期間	事業場の種類	胆管診断の有無	胆管がん該当	相談内容	対応(回答内容等)	「紹介状」の案内(発行◎)
1	7/19	本人(現職)	東大阪	塗装業務			(板金)塗装業			(大阪の産保センターで)本当に紹介状を貰えるのか、確認		○
2	7/19	家族 労働者の妻(不明)		その他の印刷業務	○	10年	印刷業			(夫が半年前に目眩があり、病院にかかる。)	職場環境をます良く確認するように勤めます。	
3	7/19	本人(元労働者)	(不明)	校正印刷業務	○	10年	不明	○	○	23歳頃から写真製版の仕事に従事、6年前に胆管がんを発症、東大で手術を受けた。	(自らの事例の紹介につき)基本的に信頼。	
4	7/24	家族 労働者の妻	大阪	校正印刷業務		15年	印刷業			(夫の)事業場でジクロロメタンを使用。定期健診での異常はないが精密受検の為に「紹介状」が欲しい。	大阪センターを案内・紹介。	○
5	7/24	本人(現職)	茨城	その他の業務	○	10年	金属加工業			事業場で洗浄にジクロロメタン含有物を使用? 健診や作業環境の面で改善が必要。	労安法上の事業者の義務の確認、環境測定に關し、関係機関を案内・紹介。	
6	7/26	本人(現職)	東京	校正印刷業務		15年	印刷業			「だるい」等の症状があり、受診を希望。受診費用の負担はどうなるのか。	東京センター・東京労災病院を案内・紹介。	○
7	7/26	本人(現職)	静岡	その他の印刷業務		7年	印刷業			問題の薬品使用業務に従事、定期健診も受診しておらず、自分で受検したい。	静岡センターでの受診先の確認を勤めます。	○
8	7/26	本人(現職)	宮崎	その他の業務	○	20年	金属加工業			ジクロロメタン含有物を使用。社長が金属工場での受診を指示しているが必要か?	受診は望ましい。受診先は宮崎センターでの確認を案内・紹介。	○
9	7/26	家族 労働者の姉(不明)		校正印刷業務		8年	印刷業	○		63歳の弟が肝癌だったが、45年前から7~8年、印刷業務に従事。若年時から肝機能障害を指摘されていたが、胆管癌との関係は?	業務歴を主治医に伝え、話を聞くように勤めます。	
10	7/26	家族 労働者の母親	名古屋	校正印刷業務		4年	印刷業			(息子が)最近迄4年間、印刷業務に従事。会社は産業済み、特に症状もないが受診すべきか。	名古屋センターを案内・紹介、紹介状の件も案内した。	
11	7/31	家族 労働者の妻	東京	その他の業務		20年	印刷業	○	○	夫が58歳、胆管癌で死亡。印刷会社に20年、営業担当だった。現在、会社はない。	原因等については目下、調査中。曝露の程度も不明だが、因果関係等に関する今後の報道内容によっては、労働局へ相談を。	
12	8/2	第3者 産業医	福岡	その他の業務			その他			(県立・健康増進課のDr)胆管の他、肝のうちも含む間に確立した医学的知識はあるのか。	現状の確認な情報をお伝えし、さらに産医大等を照会先として案内・紹介。	
13	8/2	事業主等 事業場の安衛担当者	東京	校正印刷業務	○		印刷業			ジクロロメタン含有物を洗浄に使用。症状がある者はないが、健診その他の、本人の健康状態を確認する手段について	特殊健診からは該当物質に関する症状の早期特定が困難、腹部超音波やMRI等の詳細検査を勧奨。	
14	8/2	家族 労働者の妻	大阪	塗装業務	○	40年	(板金)塗装業	○	○	2年前、夫が脳梗塞で死亡したが胆管癌があった。職場にも調査して貰い、主治医にも相談したが(関連性は)分からぬとの回答。	大阪センターでの詳細な相談を案内・紹介。	
15	8/7	本人(元労働者)	福岡	その他の業務			金属加工業			金属製品加工業への求職を検討しているが、胆管癌発症の可能性について	因果関係等に関する調査の進捗状況の確認であれば…と厚労省・相談窓口を案内・紹介。	
16	8/21	家族 労働者の娘	東京	その他の印刷業務			印刷業			実父が30年前迄、印刷業務従事。今のところ、肝機能に異常はないが、さらに詳細な検査が必要か。	(前職して30年経過、化学物質への曝露も不明で障害が認められない)今はどころは健診の受検で十分では但し、エコーでのフォローは要・依頼。	
17	8/28	家族 労働者の妻	大阪	校正印刷業務	○	11年	印刷業			夫が2年前迄、トルエン使用業務に従事、咳込みがかった。血液検査では馬尿酸の数値が高。	馬尿酸値はトルエン曝露の(障害を示す)指標として有効ではないことを教示。	
18	8/30	事業主等 事業主	大阪	その他の業務	○		機械工業			製造過程で有機溶剤を使用、法令は遵守しているつもりだが、不安に。	職場・現場をめぐる実地相談先として大阪センターを案内・紹介。	
19	9/12	第3者 近隣住民	大阪	不明			印刷業			隣家の印刷事業場のシニア奥、騒音に悩んでおり、中学生娘の健康も心配。	自治体の公害対策部署への相談を勤め、さらに一般市民の健康相談先として大阪市立大付属病院を案内・紹介。	

### 職業性胆管がん 相談窓口

#### 厚生労働省

東日本地域からの相談は フリーダイヤル 0120(860)915

受付 一月曜から金曜の 9:30~12:00 と 13:00~16:00

西日本地域からの相談は フリーダイヤル 0120(616)700

受付 一月曜から金曜の 9:30~12:00 と 13:00~16:00

#### 産業保健推進センター(東京・神奈川・大阪センターで対応)

産業保健の専門家による「電話相談」で全国からの相談に対応

フリーダイヤル 0120-688-224 受付 一火曜~木曜の 13:00~17:00

印刷事業場等、有機溶剤使用業務の就業経歴があり、黄疸や白色便など、胆管がんへの罹患が疑われる等の不安を抱えながら、まだ専門医等の診断を受けていない場合には、必要に応じ、各産業保健推進センター等の産業保健相談員である医師から、電話相談窓口での健康相談を通じ、労災病院での受診に向けた紹介状を交付することができます(最寄りの産業保健推進センター・連絡事務所に直接、来所くださる必要があります)。

独立行政法人 労働者健康福祉機構

### 神奈川産業保健推進センター

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階

電話: 045-410-1160 FAX: 045-410-1161

E-mail: <http://www.sanpo-kanagawa.jp>

E-mail: [sanpo14@kba.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo14@kba.biglobe.ne.jp)

### 神奈川産業保健推進センター通信 第42号

<平成24年10月1日発行>

### 「胆管がん」をめぐるこの間の動きについて

今年3月、大阪府内の印刷事業場で印刷業務に従事した労働者から、胆管がんを発症したとする3件の労災請求が行われたことに端を発し、その後、産業医科大学・熊谷信二准教授(労働環境学)の調査(大阪市内のオフセット校正印刷会社の工場で1年以上働いていた元労働者33人の内、少なくとも5人が胆管がんを発症、その内4人が死亡。「1・2-ジクロロプロパン」「ジクロロメタン」が印刷インク洗浄剤に含まれていた—今年5月19日、各紙報道。今年5月の第85回産業衛生学会でも発表)が公表され、急激に社会的関心が高まつた「胆管がん」問題について、時系列でこの間の主な動きをまとめました。

#### 胆管がん

胆管は肝臓でつくった胆汁を12指腸に運ぶ管状(長さ:約8cm)の器官。がんは上皮からできるとされている。胆管結石などの関連も指摘されるが原因は不明。日本人男性の年間死亡率は10万人あたり10.5人(2005年)で発生率は75歳以上で最も高い。

### 厚生労働省から印刷業界団体に対する要請(5月21日)

5月21日、大阪府内の3件の労災請求に伴い、予防的観点から5月21日、印刷業界団体に対し厚生労働省は、労働安全衛生法令や大臣指針に基づく対策(材料に含まれる化学物質の把握/有害性情報の周知徹底/ばく露防止ほか適正な管理措置の徹底)の実施を要請しました。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002azlu.html>

平24・5・21 基安発 0521 第1号:日本印刷産業連合会あて「印刷業における化学物質による健康障害防止対策について」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002azlu-att/2r9852000002azpo.pdf>

平24・5・21 基安発 0521 第2号:都道府県労働局長あて「印刷業における化学物質による健康障害防止対策について」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002azlu-att/2r9852000002azqc.pdf>

### (社)日本印刷産業連合会が実態調査を実施(5月22日)

社団法人 日本印刷産業連合会(東京都中央区/足立直樹会長)は5月21日の厚生労働省からの要請をふまえ、傘下企業に対する実態調査を実施しました。 <http://www.jfpi.or.jp/information/122.html>

### 厚生労働省が地方労働局に立入調査を指示(6月12日)

厚生労働省は、印刷業における有機溶剤中毒予防規則等の遵守状況等に関する立入調査を6月13日から同月29日迄の間、集中的に実施することを公表しました。

平24・6・12 基発 0612 第2号:都道府県労働局長あて「印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等の遵守状況等に係る立入調査の実施について」 <http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-53/hor1-53-34-1-0.htm>

さらに6月12日、厚生労働省は、改めて印刷業事業場における化学物質の適正な管理の促進を求めた(<http://www.jaish.gr.jp/horei/hor1-53/hor1-53-34-1-2.pdf>)ことのほか、印刷業事業場での就労経験がある労働者から胆管がん発症に関する相談(東京と宮城)の状況を公表し(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cq03.html>)、さらに6月25日、宮城県内の印刷工場での就業経験があつた労働者2名からも新たに労災補償請求が行われたことを公表しました。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002dr9f.html>

### (社)日本印刷産業連合会が「労働衛生協議会」設置を決定(6月26日)

6月26日、(社)日本印刷産業連合会は、印刷会社・従業員の労働環境をさらに改善し、「化学物質による健康障害防止対策の一層の強化を期して、学識経験者、労働安全衛生の専門家、印刷業界団体代表、印刷資材団体・メーカーで構成する「労働衛生協議会」を設置することを機関決定しました。 <http://www.jfpi.or.jp/information/124.html>

### 厚生労働省が一斉点検の取りまとめ結果と今後の対応策(相談窓口設置を含む)を公表(7月10日)

厚生労働省は7月10日、6月13日から同月29日迄の間、全国で561の印刷事業場に一斉・集中的に実施した立入調査について

- 胆管がんを発症した者がいたのは3事業場3人(東京・石川・静岡)で、既に公表された大阪・宮城の事業場以外に、複数の胆管がん患者が確認された事業場はなかった
- 1・2-ジクロロプロパンを使用している事業場は10、ジクロロメタンを使用している事業場は152あった
- 有機溶剤中毒予防規則の規制対象物質を使用していた事業場は494、この内何らかの問題が認められた事業場は383(77.5%)だった

等の結果を公表しました。さらに、この取りまとめ結果をふまえ、今後の対応策として

- 全印刷事業場に対する自主点検、未提出事業場を中心とした説明会の実施、監督指導等による法令遵守の徹底
- 脂肪族塩素化合物を含む有機塩素系洗浄剤のばく露低減化の予防的取り組みの指導
- 職業性胆管がん相談窓口(※)の設置

## 厚生労働省が洗浄作業における有機塩素系洗浄剤のばく露低減化の為の予防的取組みを指示・要請(7月23日)

厚生労働省は7月23日、今回の胆管がんの原因物質の疑いがあるジクロルメタン(ジクロロメタン、塩化メチレン)(第2種)、1,2-ジクロロプロパン(塩化プロピレン)(種別・指定なし)、トリクロルエチレン(トリクロロエチレン)(第1種)、テトラクロルエチレン(テトラクロロエチレン)(第2種)を主対象に通風不十分な場所でこれらによる洗浄作業を行う場合は法令等の規制対象になつてない場合でも、適切な換気の実施や作業方法等の改善を求ることとして、脂肪族塩素化合物を含む有機塩素系洗浄剤へのばく露低減化の為の予防的な取組みに関し、全国の労働局に対する指示、関係団体あての要請を発出しました。

平24・7・23 基安発 0723 第1号:都道府県労働局長あて

「印刷業等の洗浄作業における有機塩素系洗浄剤のばく露低減化のための予防的取組みについて」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/hourei/doc/tsuchi/T120731K0010.pdf>

平24・7・23 基安発 0723 第2号:(社)日本印刷産業連合会あて「印刷業等の洗浄作業における有機塩素系洗浄剤のばく露低減化のための予防的取組みについて」

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-53/hor1-53-40-1-0.htm>

平24・7・23 基安発 0723 第3号:中央労働災害防止協会・(社)全国鍍金工業組合連合会あて「印刷業等の洗浄作業における有機塩素系洗浄剤のばく露低減化のための予防的取組みについて」

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-53/hor1-53-41-1-0.htm>

### 脂肪族塩素化合物

脂肪族塩素化合物とは、ベンゼン環を含まない直鎖又は環状炭化水素の一部が塩素化された化合物で、通常、塩素を含まない炭化水素よりも油脂に対する洗浄力が高い。炭素原子や塩素原子の数が数個のものは常温で液体。ジクロルメタン(ジクロロメタン)、トリクロルエチレン(トリクロロエチレン)、四塩化炭素のように有機則で規制されているものもあるが、炭素原子、塩素原子の組合せにより様々な化学物質が存在し、中には有機則等による規制対象となつてない物質もある。

## 厚生労働省が大阪府の印刷事業場に対する測定結果等を公表(8月31日)

大阪府の印刷事業場での胆管がんの原因究明に関し、作業場所での環境測定、有害物質の使用状況等について(独)労働安全衛生総合研究所が調査を行つたが、同研究所が5月28日、6月7日、6月30日と7月1日に、胆管がん発生事業場の現地調査を行つた結果が報告書として取りまとめられ、厚生労働省がこれを公表しました。

大阪府の印刷工場における疾病災害調査報告書

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ioeh.html>

(独)労働安全衛生総合研究所 <http://www.jniosh.go.jp/results/2012/0905/index.html>

公表結果によると

- (1) 作業場の3系統の空調システムのうち、全体循環系からの排気は還流して外気と混じり合い、作業場内に供給される仕組み(還流率67%)で、有害化学物質に汚染された空気の再流入により、高濃度ばく露につながる懸念があつた。
- (2) 有機塩素系洗浄剤が使用されていた過去の時点での労働者のばく露を推定するため、模擬実験を行つた結果(還流率56%)、全体循環系の給気口からの汚染空気の供給が確認され、ジクロロメタンと1,2-ジクロロプロパンの混合溶剤を1.75 ppm/時 使用した場合に、個人ばく露濃度でジクロロメタン 130-360 ppm、1,2-ジクロロプロパン 60-210 ppmと、ACGIHの許容濃度と比べて大幅に高い測定結果を確認。また、作業場内に測定場所によって個人ばく露濃度と環境濃度に高低の不均衡が認められ、当時使われていた2系統の空調システムの不適切な配置等が均一な拡散と排気を妨げ、室内空気の局所的な滞留を起こしやすくしていたと推測される。

等が報告されています。

## 厚生労働省が全国一斉・通信調査の結果を公表(9月5日)

厚生労働省は9月5日、印刷業・事業場に対し全国一斉に行った通信調査の8月末までの集計結果(速報)を公表しました。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200002j80z-att/2r985200002j84w.pdf>

この通信調査結果の公表に関連し、厚生労働省が労災認定の申請が9月4日時点で34人(内、既死亡者23人)に及んでいることを発表したこと、9月6日の各紙は報じています。

この度の厚生労働省による通信調査は7月末に印刷業の1万8,131事業所(内 神奈川県内:677)に対し郵送で実施され、8月末までにFAXで回答があった1万4,267事業場(内 神奈川県内:603)からの回答結果から、新たに22事業所で22人(内、既死亡者12人)の発症報告があったことも厚生労働省は明らかにしています。

また、8月24日時点での労災認定の申請は29人(死20人)でしたが、新たに申請した5人は全員男性(30代1人、40代3人、70代以上1人)で、特に多発している大阪市の「SANYO-CYP(サンヨー・シーウィピー)」関係者は従前通り、12人で変わらなかった模様です。

新たに発症報告があった22事業場の22人の内訳は、30代1人、40代1人、50代8人、60代8人、70代4人で、21人が男性、また22人の中には経営者4人が含まれています。これらの新たな把握ケースについて、厚生労働省は事実関係の確認までにはまだ及んでおらず、「胆管がんらしい」との回答も含んだ現段階での情報と説明しています。

## (社)日本印刷産業連合会が「化学物質・健康障害防止対策の基本方針」を策定・公表(9月12日)

9月12日に(社)日本印刷産業連合会は、6月26日に設置を決定した「労働衛生協議会」[委員長-(公社)においてかおり環境協会 岩崎好陽 会長]の2回目の会合を9月4日に開催し、有機則、特化則、がん原性指針の遵守徹底、オフセット印刷事業所における有害性が低い洗浄剤への転換を盛り込んだ「健康障害防止対策・基本方針」を決定しました。<http://www.jfpi.or.jp/information/131.html>

## 労災保険による補償請求の取り扱いについて

厚生労働省は、印刷事業場への就業経歴に起因することが疑われる労災請求事案(遺族からの請求を含む)については、「通常の請求時効(遺族請求の場合は死亡から5年)を理由とした請求書の不受理はしない」との対応を、全国全ての労働基準監督署に指示していますが、このことに関する通達の発出等の動きはありません。

なお、今回の胆管がんの原因物質の疑いがあるとされているジクロルメタン、1,2-ジクロロプロパン等と発症の因果関係については、なお不明で、前記のとおり、大阪市立大学を中心とした調査研究、厚生労働省・検討会での検討が、現在進められているところです。

## 当センターに寄せられた「胆管がん」関連相談の概要について

7月19日以降、胆管がんに関する産業保健専門・フリーダイヤル [0120-688-224] に寄せられた相談に、当・神奈川産業保健推進センターも対応しています。7月19日から9月20日までの間、当センターに寄せられた相談は19件で、相談の概要は〔別記〕のとおりです。

## 神奈川労働局との共催「労働安全衛生セミナー」の開催予定について

胆管がんをめぐる現状に関連して、有機溶剤等を使用する事業場を対象に、神奈川労働局との共催で、有機溶剤に関する安全衛生管理の研修会を行います。

### ○ 印刷事業場における労働安全衛生対策セミナー【神奈川労働局との共催(計4回)(いずれも参加費・無料)】

- 1) 10月3日(水) 13:30~16:00 (※神奈川労働局と当センターの共催)  
相模原メディカルセンター 大会議室 (相模原市南区相模大野4-4-1 グリーンホール相模大野1F)  
講師-神奈川労働局 労働基準部 健康課 担当官、当センター 白須 吉男 産業保健相談員(労働衛生コンサルタント)
- 2) 10月4日(木) 13:30~16:00 (※神奈川労働局と当センターの共催)  
横浜第2合同庁舎 共用第1会議室 (横浜市中区北仲通5-57)  
講師-神奈川労働局 労働基準部 健康課 担当官、当センター 白須 吉男 産業保健相談員(労働衛生コンサルタント)
- 3) 10月18日(木) 13:30~16:00 (※神奈川労働局と神奈川印刷工業組合の共催)  
横浜第2合同庁舎 共用第1会議室 (横浜市中区北仲通5-57)  
講師-神奈川労働局 労働基準部 健康課 担当官

## 厚生労働省が全国で行った「労働安全衛生セミナー」実績を公表(8月10日)

8月10日、(社)日本印刷産業連合会は、7月27日から8月9日にかけて全国6箇所で開催した労働安全衛生セミナーの開催実績(合計1,483名が参加)を公表しました。<http://www.jfpi.or.jp/information/129.html>

## 厚生労働省が胆管がんの労災認定に関する検討会の開催を公表(8月29日)

厚生労働省は8月28日、個別の労災請求事案に係る業務と胆管がん発症との間の因果関係について専門的な見地から検討するため、各分野の専門家で構成された検討会〔座長:櫻井 治彦(公財)産業医学振興財団 理事長〕の設置と開催(第1回:9月6日)を公表しました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200002i7ui.html>